

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年7月3日
【会社名】	株式会社ムサシ
【英訳名】	MUSASHI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 羽鳥 雅孝
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座八丁目20番36号
【電話番号】	(03)3546-7711
【事務連絡者氏名】	取締役総務人事部長 西沢 一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座八丁目20番36号
【電話番号】	(03)3546-7711
【事務連絡者氏名】	取締役総務人事部長 西沢 一
【縦覧に供する場所】	株式会社ムサシ大阪支店 (大阪府東大阪市長田中三丁目6番1号) 株式会社ムサシ名古屋支店 (愛知県名古屋市中区栄四丁目14番2号) 株式会社ムサシ神静支店 (神奈川県横浜市磯子区森二丁目2番2号) 株式会社ムサシ北関東支店 (埼玉県さいたま市大宮区土手町一丁目2番地) 株式会社ムサシ東関東支店 (千葉県千葉市中央区新町18番地10) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2023年6月29日開催の当社第102期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2023年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金20円 総額136,289,120円
効力発生日 2023年6月30日

第2号議案 取締役13名選任の件
取締役として、小林 厚一、羽鳥 雅孝、小野 貢市、小林 将治、羽鳥 智紀、五島 眞一、山本 義明、村田 一則、西沢 一、森山 明彦、横尾 孝之、池田 哲郎及び高原 巨章を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件
監査役として、小林 佳典及び安藤 信彦を選任する。

第4号議案 会計監査人選任の件
会計監査人として、Mooreみらい監査法人を選任する。

第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件
退任取締役 小林 佳典氏及び退任監査役 山村 隆氏に対し、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会の決議に、退任監査役については監査役の協議によることに一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

<会社提案（第1号議案から第4号議案まで）>

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	59,226	855	-	(注)1	可決 98.5
第2号議案				(注)2	
小林 厚一	56,956	3,125	-		可決 94.7
羽鳥 雅孝	57,341	2,740	-		可決 95.4
小野 貢市	59,200	881	-		可決 98.5
小林 将治	59,198	883	-		可決 98.5
羽鳥 智紀	59,198	883	-		可決 98.5
五島 眞一	59,200	881	-		可決 98.5
山本 義明	59,200	881	-		可決 98.5
村田 一則	59,200	881	-		可決 98.5
西沢 一	59,200	881	-		可決 98.5
森山 明彦	59,200	881	-		可決 98.5
横尾 孝之	59,200	881	-		可決 98.5
高原 巨章	59,211	870	-		可決 98.5
池田 哲郎	58,991	1,090	-		可決 98.1
第3号議案				(注)2	
小林 佳典	59,048	1,033	-		可決 98.2
安藤 信彦	58,153	1,928	-		可決 96.7
第4号議案	60,028	53	-	(注)1	可決 99.9
第5号議案	57,097	2,984	-	(注)1	可決 95.0

注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上